広 告

医療・看護・療育の力で「医療的ケアが必要な方を地域で支える」

― 愛媛医療センター 重症心身障害病棟の取り組み ―

当院の取り組み

国立病院機構愛媛医療センター（以下、当院）では、重い運動障害と知的障害をあわせ持つ「重症心身障害児（者）」を対象に、医療・看護・療育を一体的に提供しています。21病棟40床、22・23病棟各60床の計160床を備え、長期療養が必要な患者の生活支援に加え、在宅で暮らす方への支援にも取り組んでいます。

重症心身障害児（者）の多くは、日常生活全般に介助を要し、人工呼吸器や経管栄養などの医療的ケアを受けながら生活しています。当院では、医師、看護師、療養介助員、リハビリ専門職、児童指導員、保育士、栄養士など多職種が連携し、一人一人の状態や希望に応じた個別支援計画に基づき、医療と福祉サービスを提供しています。

重症心身障害病棟では、日常生活の援助に加え、呼吸リハビリテーションや摂食・嚥下（えんげ）支援など専門的ケアを行っています。入所者の高齢化・重症化が進む中、多職種チームで健康管理を行い、利用者本人とご家族が安心して生活できる環境づくりに努めています。

当院では「療育」も重視しています。療育指導室の児童指導員と保育士が、季節行事やレクリエーション、社会見学などを企画し、利用者やご家族の希望を踏まえながら、生活の充実と地域とのつながりづくりに取り組んでいます。年１回の「ハッピーフェスティバル」では、演奏や交流イベント、ゲームなどを通じ、利用者・ご家族・地域住民が交流する大切な機会となっています。

地域支援として、在宅で生活する重症心身障害児（者）や医療的ケア（児）を対象に、ショートステイ（医療型短期入所）を実施しています。吸引、栄養剤注入、酸素療法、人工呼吸器管理などが必要な方を受け入れ、ご家族の負担軽減や休息確保を支援しています。また、長年にわたりボランティアを受け入れ、病棟行事や交流活動を通じて地域とのつながりを育んでいます。こうした人との交流や社会参加の機会は、生活の質の向上につながる大切な取り組みです。

医療・看護・療育を基盤に「その人らしく生きること」を支える当院の重症心身障害病棟は、地域とともに歩む医療・福祉の拠点として、今後も重要な役割を担っていきます。

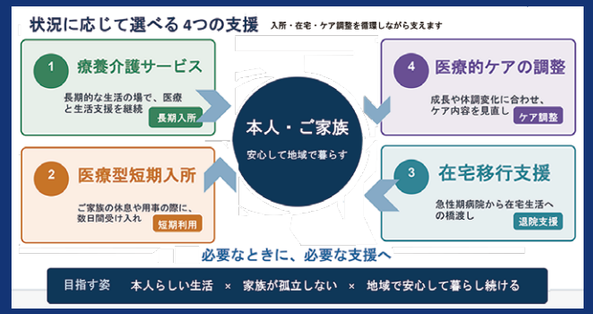

切れ目のない支援を目指す４つの取り組み

重症心身障害児（者）や医療的ケア児（者）、ご家族の状況は一人一人異なります。当院では、施設での長期療養から在宅生活の支援まで、多様なニーズに応じて主に次の四つの支援を行っています。

①療養介護サービスと医療型障害児支援による入所

日常的に医療的ケアや介護を必要とする方が、重症心身障害病棟で医療と生活支援を継続して受けられるサービスです。長期的に安心して暮らせる場として、行事や日中活動も大切にしています。

②医療型短期入所

ご家族の休息や体調不良、きょうだい児の行事参加などの際に、数日間お預かりし、必要な医療的ケアと生活援助を行うサービスです。

③在宅移行支援

急性期病院での治療後、医療的ケアが必要になった方などが安心して在宅生活へ移れるよう、当院で状態の安定を図り、ご家族への手技支援や福祉サービスの調整を行います。

④医療的ケアの調整

成長や体調の変化に応じて、栄養方法や人工呼吸器などの設定を見直すため、必要に応じて入院で医療的ケアを調整します。あわせて、ご本人の生活の質向上とご家族の介護負担軽減を支援します。

医療・看護・療育の力で「医療的ケアが必要な方を地域で支える」重症心身障害病棟と多職種連携による支援サービス

重症心身障害病棟

- ●重症心身障害児（者）を対象に、医療・看護・療育を一体的に提供する専門施設。
- ●21病棟（定床40床）、22病棟・23病棟（定床各60床）の計160床を備えている。
- ●長期療養が必要な患者の生活を支えるとともに、在宅で暮らす重症心身障害児（者）への支援にも力を入れている。

療養介護サービスと医療型障害児支援による入所【長期入所】

医療型短期入所【ショートステイ】

「療育」を重視した取り組み 利用者の生活を豊かに、そして充実させる療育活動

季節ごとの病棟行事

病院行事「ハッピーフェスティバル」

療育指導室スタッフ

これからも地域とともに

当院は、これらの取り組みを通じて、利用者が安心して過ごし、ご家族も地域で孤立せず暮らせるよう支援しています。今後も、呼吸管理や摂食嚥下支援などの専門性を高め、急性期病院、相談支援事業所、行政とも連携しながら、支援体制の充実に努めます。医療・福祉サービスや入所・短期入所については、主治医または当院地域医療連携室へご相談ください。

契約入院の手続き

- 市町村で障害福祉サービス「療養介護」「医療型障害児入所」に関わる手続きを行っていただく
- かかりつけ病院の診療情報提供書、看護サマリー、個別支援計画等を提出いただき、当院での入所適用か判断
- 利用者、ご家族との面談を実施
- 日程調整のうえ入所

短期入所の手続き

- 市町村で障害福祉サービス「短期入所」に関わる手続きを行っていただく
- かかりつけ病院の診療情報提供書、看護サマリー、個別支援計画等を提出いただき、当院での短期入所利用が可能か判断
- 利用者、ご家族との面談を実施（原則第１、第３火曜日の14時から）
- ご家族同伴のうえ24時間のお試し短期入所実施
- ２回目以降の利用については電話予約にて受付

【契約入院・短期入所に関するお問い合わせ先】

連絡先：地域医療連携室

TEL 089-990-1901

受付時間：平日 8:30〜17:15

■重症心身障害児（者）とは？

「重症心身障害児（者）」とは、重い運動障害と知的障害をあわせ持つ方々を指します。呼吸や食事、体温調節、姿勢保持などに支援を要することが多く、たんの吸引、人工呼吸器管理、経管栄養などの医療的ケアが必要な場合もあります。年齢とともに必要な治療やケアが変化するため、医療と福祉の両面から継続的な支援が求められます。

■医療的ケアついて

「医療的ケア」が必要な方は、重症心身障害児（者）に限りません。医療の進歩により、運動障害や知的障害の有無にかかわらず、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器管理などのケアを受けながら生活する方が増えています。こうした医療的ケア児（者）にも、医療と福祉の両面からの支援が必要であり、支援の場を広げることは社会全体の課題となっています。

■法律の整備と課題について

2021年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援は、社会全体で取り組む課題とされました。2027年４月施行の改正法では、支援対象が成人期の医療的ケア者や重症心身障害児（者）とその家族にも広がります。地域で福祉サービスを利用しながらも、日々の介護や急変時の対応、通院・入院の付き添い、きょうだい児の育児、災害への備えなど、多くを家族が担っています。そのため、介護する家族が疲弊したり、十分な休息を取れなかったりすることも少なくありません。こうした家族を医療と福祉の両面から支える体制づくりは、地域全体の重要な課題です。

Ehime Medical Center

独立行政法人 国立病院機構愛媛医療センター

〒791-0281 愛媛県東温市横河原366番地

TEL 089-964-2411

診療日時／月〜金 8：30〜11：00

休診日／土・日・祝日・年末年始（12月29日〜１月３日）

診療科／内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、小児科、放射線科、麻酔科（医師 山内 康裕）

病床数／ 324床

当院は平成28年４月から松山医療圏域の２次救急輪番病院に加わり、救急医療の一端を担っています。現在当院は標榜診療科に加えて結核、重症心身障害者、神経難病などの疾患の入院・外来診療を行っていますが、高次の循環器・呼吸器・神経・運動器疾患のリハビリや生活習慣病対策にも力を入れています。今後も地域に必要な、そして皆様に信頼される医療を提供していきたいと思っています。

愛媛医療センター HP